

7番（小川義昭君）

今ほど井田副市長の答弁にもありましたように、内規でありますこの基本方針の中に審議会委員の選任時の年齢及び市外郭団体役員等の任命時の年齢はおおむね70歳未満という答弁がありました。

しかし、今現在、日本人の平均寿命は、男性80.2歳、女性86.6歳と大きく伸びております。この時代にあつて70歳という年齢は、まだまだ地域社会において大いに貢献できる年齢ではないかと考えます。

サミュエル・ウルマンの青春の詩には「青春とは人生の或る時期を言うのではなく、心の様相を言うのだ。年を重ねただけで人は老いない。理想を失う時に初めて老いがくる。」まことに的を射た言葉、名言であります。

本市には、政治、経済、教育、医療などそれぞれの分野で御活躍され、70歳を過ぎても青春期のような情熱、すぐれた創造力、たくましい意志を持っておられる市民の方がたくさんおられます。ただ単に70歳という年齢だけでもって制限をかけるのは、この基本方針の目的から乖離しているのではないのでしょうか。

今後も審議会等の委員の選任時及び市外郭団体等の役員の任命時にはこの年齢制限を適用なさるのか、お考えをお伺いいたします。

あわせて、この基本方針の内容には、目的にそぐわない事項が見受けられます。いま一度、基本方針の中身を精査されたほうが賢明かと思われませんが、いかがでしょうか。御見解をお聞きいたします。